

宮城県業務継続計画（BCP）の改定について

【業務継続計画とは】

業務継続計画（Business Continuity Plan）とは、大規模災害の発生によって、庁舎や職員、ライフライン等に制約が生じた状況下で、優先的に実施すべき業務（非常時に、新規に発生する業務及び事業継続の優先度の高い通常業務など）を特定するとともに、業務の執行体制や手順などを組織として共有することにより、適切な業務執行を行うことを目的とした計画をいう。

主な見直し内容

| 項目 | 主な見直し内容 |
|--------------------|---|
| 被害想定の見直し | 「第5次地震被害想定調査報告書（R5.11月）」に基づき、人的被害やライフライン被害の想定を見直し |
| 「非常時優先業務実施体制」の別冊化 | 組織改編や人事異動等により、毎年度時点修正が生じる「非常時優先業務実施体制」を、計画本文から切り離し別冊化 |
| 「非常時優先業務実施体制」の時点修正 | 組織改編や人事異動等を踏まえ、参集率や実施体制を修正 ※東京事務所と大阪事務所を新たに追加 |
| 各所属の「非常時優先業務」の時点修正 | 被害想定の変更や組織改編等に伴う各所属の非常時優先業務の修正 |

宮城県業務継続計画（BCP）の構成（赤字は見直し箇所）

I 基本方針、II 被害想定

※知事部局、企業局、行政委員会事務局（県立学校、特支、公安除く）

《基本方針》

- ①災害応急対策を中心とした非常時優先業務 ②通常業務は休止又は非常時優先業務に支障ない範囲
③必要な人員、資材等の資源は全庁横断的に調整 ④多様な立場へ配慮した視点

《被害想定》

第五次地震被害想定調査のうち最大の人的被害が予想される「**東北地方太平洋沖地震**」と同規模を想定

III 非常時優先業務

【非常時優先業務の選定①～③（R6FY時点）】

- 非常時優先業務選定基準を設定
①初動段階（発災～3H） ②応急段階（3H～3日）
③復旧段階（3日～14日） ④復興段階（14日～）

| | 初動段階 | 応急段階 | 復旧段階 | 計 |
|------|------|------|------|-----|
| 本庁 | 183 | 291 | 43 | 517 |
| 地方機関 | 360 | 483 | 106 | 949 |

IV 執行体制の確保

- 計画の発動・解除基準の明記（災対本部設置・廃止）
○参集予測の算出と安否確認の実施
○庁内応援体制、受援体制、指揮命令系統の明記

V 執務環境の確保

- 以下施設・設備等の現状や対策の状況を明記
・執務室（本庁舎、合同庁舎）の状況
・電力、上下水道、通信手段、食料等の状況

VI 計画の推進

- ①訓練（安否確認訓練・BCP理解度向上訓練） ②実効性の確保（実施マニュアル等の整備）
③計画の見直し（適宜、計画本文・別冊見直し） ④市町村BCP支援（情報提供や助言）

※「非常時優先業務実施体制（参集率・実施体制・各所属優先業務等）」を別冊化